

空き家バンクに登録しませんか？

相続したけど、使用する予定がない…
空き家のままだともったいない…
空き家を“売りたい・貸したい”人と“買いたい・貸したい”人をおつなぎします！



空き家を今の状態で
売りたい・貸したい

片付け・リフォームをしてから
売りたい・貸したい

空き家バンクへの登録を目的に行う、
片付けやリフォーム工事費用の一部を補助する
「空き家流通促進事業補助金」が利用できます。



詳しくはこちら↑

	片付け	リフォーム
対象経費	空き家内部の 廃棄物の撤去費/清掃費 庭木の伐採費 庭の不要物の片付け費	建物本体に関する 修繕/模様替え/改築/増築/設備工事 ※市内業者による10万円以上の工事
補助額	対象経費の1/3 (上限8万円)	対象経費の1/3 (上限30万円)

※空き家バンクに登録前/事業の着手前の申請が必要です。
※その他要件がございますので、事前にご相談ください。
※片付け・リフォーム両方を利用することができます。

空き家バンクに物件登録

直接契約

ご自身で交渉・契約をします。
※交渉・契約に関して、市が
関与することはできません。
※交渉・契約上のトラブルには
責任を負いかねます。

間接契約

空き家バンク協力事業者が仲介。
交渉、契約します。
※仲介手数料等、
業者への報酬が発生します。

空き家バンクについて
詳しくはこちら↓



空き家バンク協力事業者 または 仲介業者のご希望がない場合
から仲介業者をご指定 順番で仲介業者をご紹介

空き家バンク協力事業者

[市内]

* さくら不動産(株) 大町支店
[TEL]0261-23-7570

* (株)信濃興産
[TEL] 0261-22-9200

* (株)ピュアハウス大町事業所
[TEL] 0261-85-0970

* (有)五十嵐木材
[TEL] 0261-22-3544

[市外]

* (株)中部住研 (安曇野市)
[TEL]0263-72-9321

* サンエネック(株) (松本市)
[TEL] 0263-87-3923

* (株)優 彩 (松本市)
[TEL] 0263-87-5041

* みらい不動産(株) (松本市)
[TEL] 0263-60-9669

まずはお気軽にご相談ください。



お問い合わせ

大町市まちづくり産業課移住定住促進係
[TEL]0261-21-1210

[E-mail]teijuu@city.omachi.nagano.jp